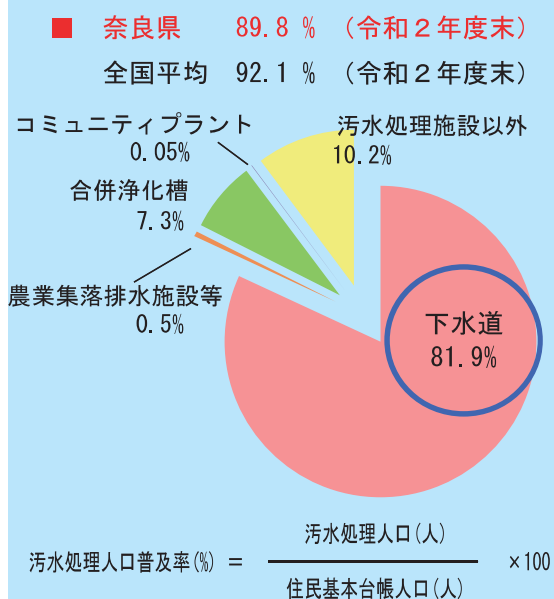


4. 資料編

4-1 奈良県の下水道普及率

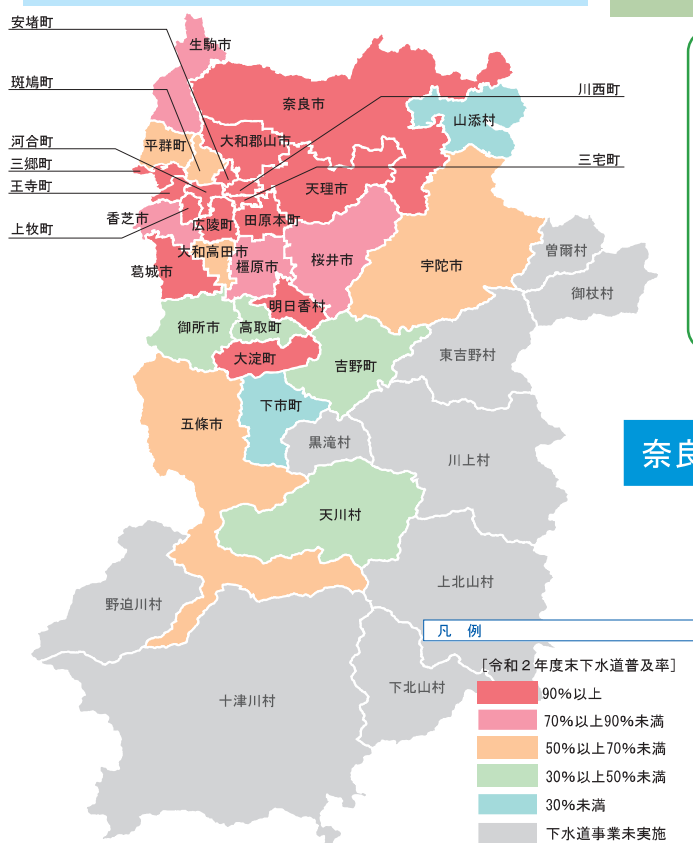
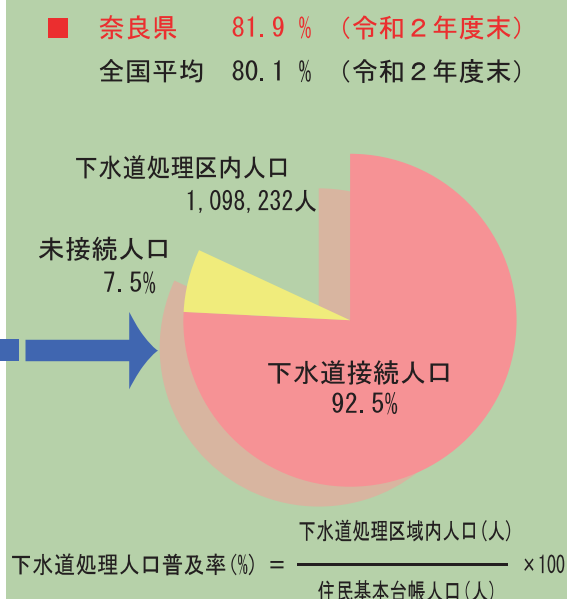
汚水処理人口普及率

県内総人口に対して、汚水処理施設を使用できる人口の割合です。



下水道処理人口普及率

県内総人口に対して、下水道を使用できる人口の割合です。



● 全国 14位

● 令和元年度末から1年間で約1,500人の方が下水道を使えるようになりました。
R元年度末普及率81.2%(全国平均79.7%)

※下水道接続人口…下水道処理区域内人口に対して実際に下水道を使用している人口

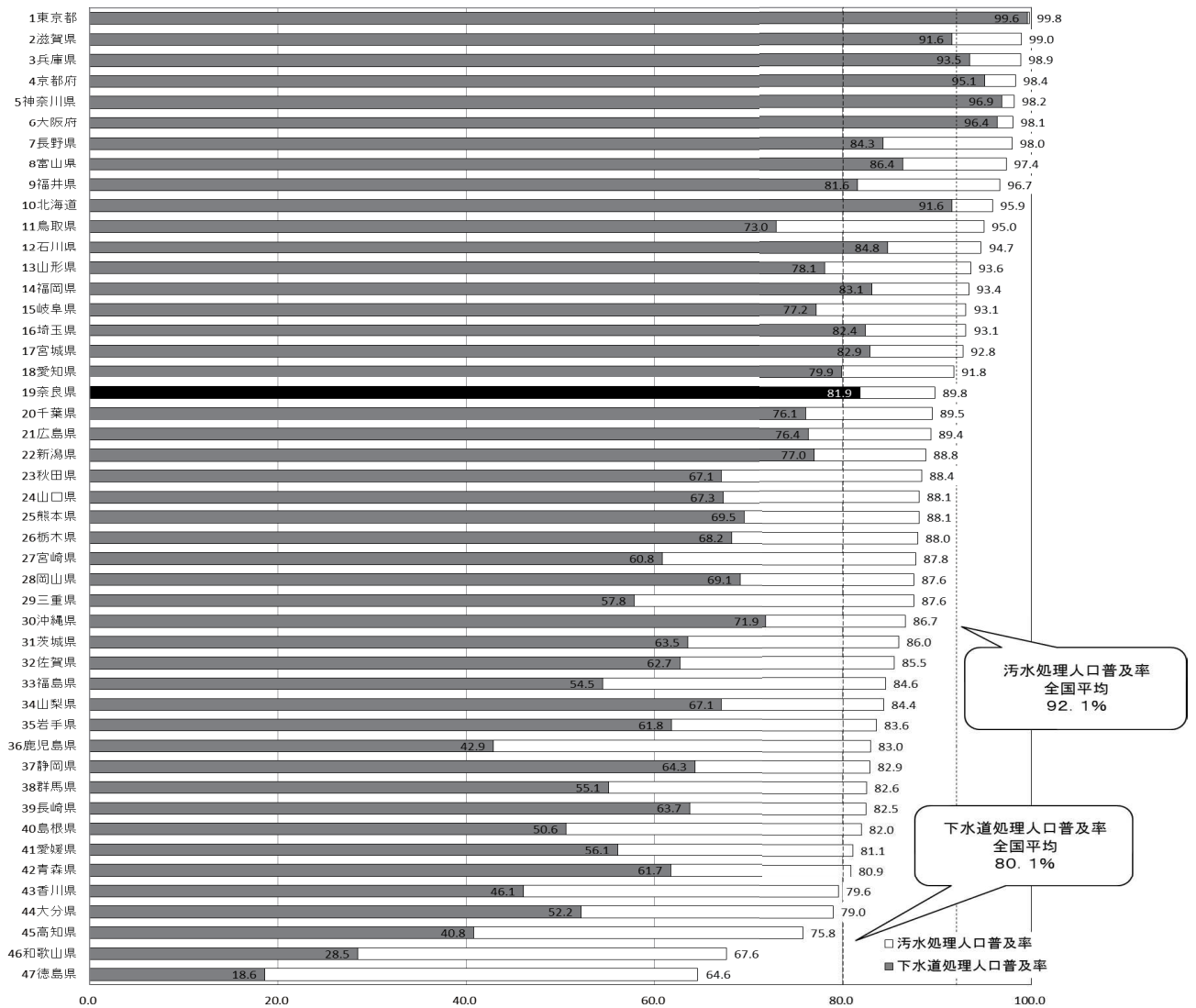
奈良県の下水道普及率

流域下水道別下水道普及率

大和川上流・宇陀川流域	85.0%
第一処理区	89.1%
第二処理区	78.3%
宇陀川処理区	71.3%
吉野川流域	62.9%

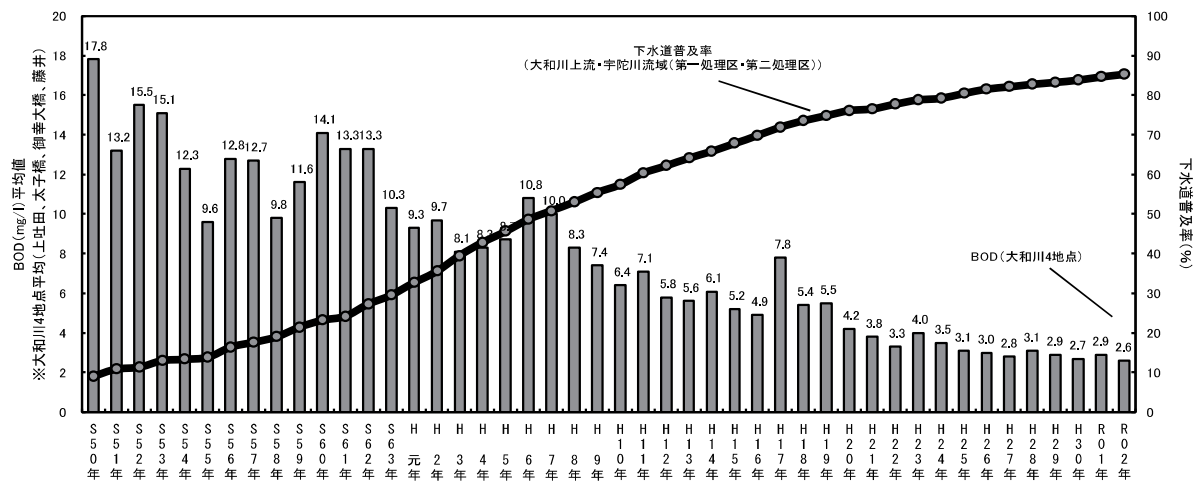
全国の下水道普及率

令和2年度末現在



大和川流域における下水道普及率と水質の推移

令和2年度末現在



奈良県の下水道普及率及び接続率

令和2年度末現在

市町村名	行政面積	住基人口	処理面積	処理区域内	普及率	接続人口	接続率
	ha	(A)人	ha	人口(B)人	(B)/(A)%	(C)人	(C)/(B)%
奈良市	27,694	354,287	5031.5	324,101	91.5%	315,693	97.4%
大和高田市	1,648	63,466	489.4	38,283	60.3%	34,092	89.1%
大和郡山市	4,269	85,129	1488.6	81,895	96.2%	76,971	94.0%
天理市	8,642	63,300	1479.1	61,701	97.5%	58,510	94.8%
橿原市	3,956	121,156	1371.0	96,307	79.5%	86,378	89.7%
桜井市	9,891	56,115	694.4	42,000	74.8%	37,133	88.4%
五條市	29,202	29,188	583.2	16,091	55.1%	12,804	79.6%
御所市	6,058	24,901	318.8	11,344	45.6%	7,571	66.7%
生駒市	5,315	118,621	1235.2	85,147	71.8%	77,240	90.7%
香芝市	2,426	79,100	820.1	59,549	75.3%	53,650	90.1%
葛城市	3,372	37,631	1129.8	37,208	98.9%	34,215	92.0%
宇陀市	24,750	28,980	722.3	17,729	61.2%	15,993	90.2%
山添村	6,652	3,360	9.0	194	5.8%	194	100.0%
平群町	2,390	18,657	183.1	10,206	54.7%	9,581	93.9%
三郷町	879	22,837	353.5	21,500	94.1%	20,515	95.4%
斑鳩町	1,427	28,239	252.4	18,555	65.8%	13,562	73.1%
安堵町	431	7,251	152.3	6,953	95.9%	4,786	68.8%
川西町	593	8,427	197.4	8,402	99.7%	8,149	97.0%
三宅町	406	6,740	143.0	6,574	97.5%	6,384	97.1%
田原本町	2,109	31,790	706.4	31,542	99.2%	28,473	90.3%
高取町	2,579	6,537	50.7	2,185	33.4%	1,618	74.1%
明日香村	2,410	5,445	286.4	5,289	97.1%	4,929	93.2%
上牧町	614	22,057	382.2	21,111	95.7%	20,352	96.4%
王寺町	701	24,107	341.0	23,487	97.4%	22,584	96.2%
広陵町	1,630	34,982	792.7	34,450	98.5%	32,165	93.4%
河合町	823	17,372	407.9	17,224	99.1%	16,106	93.5%
吉野町	9,565	6,596	94.8	1,982	30.0%	1,687	85.1%
大淀町	3,810	16,977	482.3	15,304	90.1%	13,348	87.2%
下市町	6,199	5,024	80.1	1,387	27.6%	982	70.8%
天川村	17,566	1,332	36.0	532	39.9%	514	96.6%
その他町村	181,084	11,327	-	-	-	-	-
県計	369,091	1,340,931	20,314.5	1,098,232	81.9%	1,016,179	92.5%

年次	県での動き	市町村での動き
1966 S41	① 大和川上流流域下水道計画策定のため調査を開始する	
1967 S42	① 大和川上流流域下水道事業が、下水道整備第2次五箇年計画において 次年度以降の新規事業として位置付けされた	
1968 S43	① 大和川上流流域下水道計画の基本調査まとまる ① 地元市町村に計画発表(2月)	
1969 S44		
1970 S45	土木部計画課に浄化センター建設事務所を設置(4月1日) ① 浄化センター建設事務所が大和郡山市筒井町に移転 ① 県文化会館において都市計画法に基づく公聴会を開催(9月1日) ① 下水道法の改正により流域下水道が認められる。	
1971 S46	① 県都市計画審議会で原案どおり可決答申(2月9日) ① 都市計画決定なる。(2月12日) ① 建設省事業認可なる(3月18日) ① 浄化センター用地買収完了(12月) ① 浄化センター工事設計委託	
1972 S47	① 佐保川、天理北幹線管渠工事に着手(2月) ① 起工式(10月27日)	
1973 S48	土木部に下水道課を新設(4月1日)	
1974 S49	① 浄化センター定礎式(2月25日) ① 通水式(6月4日) 水処理施設10万人分の工事完成、 施設の供用開始を行い天理市の污水を受け入れる。 ① 通水記念式典(10月23日)	天理市供用開始(6月)
1975 S50	② 大和高田市他12市町村を計画区域とする大和川上流流域下水道 第二次計画案を発表し地元交渉に入る(6月24日)	大和郡山市の污水流入開始(12月)
1976 S51	② 県都市計画審議会に概要説明(6月) ② 県都市計画審議会に小委員会設置(7月) ② 環境影響調査開始(8月)	
1977 S52	② 計画案の縦覧告示(3月)	奈良市の污水流入開始(2月) 奈良市の大安寺処理場を流域下水道に切り替える
1978 S53	② 浄化センター建設について地元萱野及び沢地区の 基本的了解を得る(3月) ② 県都市計画審議会で計画案を付議原案どおり可決答申なる(3月) ② 都市計画決定(3月20日) ② 建設省事業認可なる(6月23日) ① 浄化センター公園施設のうち、ファミリープール一部完成、使用開始(7月) ② 第二浄化センター用地事務所を設置(8月) ② 広陵町萱野、沢地区を中心に一部用地交渉まとまる(12月)	桜井市污水流入開始(11月)
1979 S54	① 浄化センター緩衝緑地公園完成(3月) ① ファミリープール並びにこれに伴う近鉄ファミリー公園前停車駅完成(7月) ② 葛下川、葛城川幹線管渠工事に着手(10月) ② 第二浄化センターポンプ棟及び水処理施設工事に着手(12月)	三宅町污水流入開始(4月)
1980 S55	② 第二浄化センター埋蔵文化財、試掘調査開始(1月) ② 第二浄化センター処理場用地の買収をおおむね完了 ② 第二浄化センター用地事務所を廃止(3月) ② 第二浄化センター埋蔵文化財、全面発掘調査が10ヶ月の予定で開始 土木部下水道課を廃止して、土木部下水道計画課と下水道建設課を設置(4月) ② 第二浄化センター起工式(9月16日) 宇 国において事業の新規採択成る 宇 榛原町で都市計画法に基づく公聴会を開催(10月29日) 宇 奈良県都市計画地方審議会で宇陀川流域下水道計画が 原案通り可決答申(12月22日) 宇 都市計画決定(12月25日)	田原本町污水流入開始(6月) 川西町污水流入開始(9月)
1981 S56	宇 都市計画法の事業認可(2月20日) 宇 下水道法の事業認可(3月31日) 宇 宇陀川浄化センター建設事務所を設置(4月1日) 吉 紀の川流域下水道整備総合計画の建設大臣承認(6月19日)	
1982 S57	吉 吉野川流域下水道計画の発表(1月26日) 吉 関係市町村及び処理場予定地の地元への 説明に入る(五條市、吉野町、大淀町、下市町) 吉 国において第二種流域下水道事業の新規採択なる(4月) ② 第二浄化センター定礎式(9月4日)	

年次	県での動き	市町村での動き
1983 S58	宇 宇陀川浄化センター用地買収完了(3月)	広陵・香芝環境整備施設組合汚水流入開始(4月)
	宇 宇陀川浄化センター起工式(12月)	
	吉 五條市市民会館において都市計画法に基づく公聴会開催(2月)	
	吉 県都市計画審議会で計画案を付議原案どおり可決答申(3月)	
	吉 都市計画決定(3月22日)	
1984 S59	吉 都市計画法の事業認可(3月30日)	大和高田市、広陵町(第二処理区)汚水流入開始(4月)
	吉 下水道法の事業認可(3月30日)	河合町汚水流入開始(7月)
	2 第二浄化センター通水式、通水記念式典(4月9日)	
	宇 芳野川幹線管渠工事に着手	
1985 S60	宇 宇陀川浄化センター定礎式(11月15日)	
1986 S61	吉 五條市二見地区を中心に一部用地交渉まとまる(2月)	
1987 S62	吉 吉野川浄化センター処理場用地買収完了(3月)	榛原町汚水流入開始(4月)
	宇 宇陀川浄化センター通水式(3月24日)	生駒市汚水流入開始(12月)
	宇 宇陀川浄化センター建設事務所を宇陀川浄化センターに 名称変更し供用開始(4月1日)	
	吉 吉野川幹線管渠工事に着手(12月)	
1988 S63	2 第二浄化センタースポーツ広場(運動場、テニスコート、 ゲートボール場)供用開始(5月)	
	吉 吉野川浄化センター処理場施設工事に着手(6月)	
	2 第二浄化センターファミリープール竣工式(6月28日)	
	2 第二浄化センターファミリープール供用開始(7月1日)	
	吉 吉野川浄化センター起工式(8月31日)	
1989 H1		橿原市汚水流入開始(8月)
1990 H2		菟田野町汚水流入開始(7月)
1991 H3	1 生駒市及び生駒郡の1市4町を第一次処理区に編入(3月)	広陵・香芝環境整備施設組合が解散(広陵町、香芝市)
	吉 吉野川浄化センター準備事務所を吉野川浄化センターと改称	上牧町汚水流入開始(4月)
		香芝市(第二処理区)汚水流入開始(10月)
		大宇陀町汚水流入開始(4月)
		五條市汚水流入開始(4月)
1992 H4	土木部下水道計画課と下水道建設課を廃止して土木部下水道課を設置(4月)	御所市、新庄町、當麻町汚水流入開始(4月)
		明日香村汚水流入開始(6月)
1993 H5	1 A20法による水処理施設の建設に着手(12月)	王寺町汚水流入開始(3月)
1994 H6	2 A20法による水処理施設の建設に着手(10月)	
1995 H7	1 消化方式による汚泥処理施設の建設に着手(12月)	大淀町汚水流入開始(10月)
1996 H8		
1997 H9		吉野町汚水流入開始(9月)
1998 H10	1 A20法による高度処理の開始(10月)	
1999 H11	2 A20法による高度処理の開始(11月)	高取町汚水流入開始(11月)
		下市町汚水流入開始(5月)
2000 H12		
2001 H13		
2002 H14		
2003 H15		
2004 H16		
2005 H17		安堵町、斑鳩町汚水流入開始(3月)
2006 H18		三郷町汚水流入開始(3月)
2007 H19		平群町汚水流入開始(1月)
2008 H20		
2009 H21		三郷町立野終末処理場を流域関連公共下水道に切り替え(1月)
2010 H22	吉 野原ポンプ場、野原幹線供用開始(3月14日) 吉野川処理区の幹線整備率が100%となる	
2011 H23		
2012 H24		
2013 H25		
2014 H26	1 浄化センター公園をまほろば健康パークにリニューアル	
2015 H27	1 2 宇 大和川上流流域下水道と宇陀川流域下水道を統合(4月) (目的:効率的な運営、水源である室生ダムの水質保全)	
2016 H28		
2017 H29		
2018 H30		
2019 R1		
2020 R2	1 第一処理区の幹線整備率が100%となる	